

## 個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	バス運行事業	細事業名	市営バス運行事業	新継区分	継続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	南丹市市営バス運行事業に関する条例			
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる		道路運送法			
	(1)バス交通					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域住民の交通手段を確保するために、生活交通としてのバスを運行をする必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線	交通弱者の利便性の向上	36,910
具体的な実施内容	路線バスを運行する。		平成21年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線	交通弱者の利便性の向上	36,238
事業の目的	交通弱者に対しての交通手段を確保する。		平成22年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線	交通弱者の利便性の向上	36,069
事業の効果	地域住民の交通手段が確保できる。 年間 53,853人の利用					